

河南町 人権をまもる会 だより No.56

《発行日・発行者》
2022年(令和4年)9月1日
河南町人権をまもる会
《所在地》
☎ 585-8585
河南町大字白木1359番地の6
河南町住民部人権男女共同社会室(住民生活課内)
TEL 0721-93-2500

法務省ホームページより

人と人との繋がりで成り立つ社会において、様々な人権についての課題が存在しています。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、ワクチ

「誰か」のこと じゃない。
(啓発活動重点目標
く人権啓発キヤンパッチョピー)



人権とは……

「人権」とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、だれにとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。
「人権」は、だれでも心で理解し、感じることでできるものです。しかし、誤った認識や偏見により、差別などの痛ましい人権問題が起きています。どうすれば、このようなことをなせるのでしょうか。

令和4年度 平和パネル展・DVD上映

戦後77年をむかえた今、目に見える戦争の痕跡は年々少なくなっています。21世紀となり、改めて戦争の傷あと、悲惨さを思い起こす契機となることを目的に展示とDVDの上映を行いました。

○場所
役場1階 男女共同参画コーナー
(①住民生活課前)

○平和パネル展
内容 ヒロシマ・ナガサキ
期間 8月8日(月)～15日(月)

○DVD上映
日時 8月8日(月)

※ 上映時間 ※

10:15 11:00	9:30 10:15
ふたつの胡桃 (アニメ・45分)	凧になったお母さん (アニメ・45分)



人権擁護都市宣言

我々は、平和、民主主義、基本的人権の尊重を基本とする世界に誇り得る日本国憲法を有し、基本的人権の享有は、永久の権利として、何人にも保障されている。
しかし、現実の社会は、部落差別をはじめ、障害者差別、女性差別、外国人差別などに見られるように、今なお、法の下の平等の原則がそこなわれ、人権侵害の事象が根絶されていない。
今こそ、住民一人ひとりが、自らの人権意識を高め、すべての人々の人権が尊重される社会を築いて行かなければならない。
河南町は、基本的人権の尊重とあらゆる差別をなくすため、全住民が一層の努力を行うことを誓い、ここに本町を「人権擁護都市」とすることを宣言する。
平成6年3月17日 採択

河南町の人権相談

どんな小さなことでも、一人で悩まないでお気軽にご相談ください。いつしよに考えます。
○日時 月～金(祝日を除く)9時～17時
○場所 住民部人権男女共同社会室
(①住民生活課内)

法務省の人権相談

全国共通人権相談ダイヤル
0570-003110
平日午前8時30分～午後5時15分
差別や虐待、パワーハラスメントなど、様々な人権問題についての相談を受け付けています。おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

子どもの人権110番

0120-007110
平日午前8時30分～午後5時15分
友達から「いじめ」を受けて学校に行きたくない、親から虐待されている。でも先生や親には言えない…、誰かに相談していいか分からない…。一人で悩まずに、お電話ください。

インターネット人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/>
相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面接により回答します。

法務省の人権擁護機関では、啓発活動強調事項十七項目を掲げ、人権への正しい理解を呼びかけています。

啓発活動強調事項



ン接種の有無に関係した人権問題も発生しています。インターネット上での誹謗中傷や、差別を助長するような情報の発信、SNS上でのトラブルも身近な社会問題となっています。
人権の課題とは、自分以外の「誰かのこと」「自分には関係のないこと」ではありません。人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、他人の人権にも配慮した行動をとることができるよう、関心と理解を深めていくことが大切です。

- ① 女性の人権を守ろう
- ② 子どもの人権を守ろう
- ③ 高齢者の人権を守ろう
- ④ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤ 部落差別(同和問題)を解消しよう
- ⑥ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ⑨ ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩ 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑪ 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- ⑫ インターネット上の人権侵害をなくそう
- ⑬ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑭ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑮ 性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑯ 人身取引をなくそう
- ⑰ 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

人権をまもる会総会

5月28日(土)午後2時から町役場4階大会議室において、令和4年度人権をまもる会総会が開催されました。

当日は、令和3年度事業報告、収支決算報告、監査報告が行われ、また、役員選出、令和4年度事業計画案、収支予算案が審議され、すべて承認されました。



令和4年度事業計画

《基本姿勢》

日本国憲法が基調とする基本的な人権と河南町人権をまもるまちづくり条例の趣旨を尊重し、広く住民に人権意識の普及と高揚を図るための「啓発」に努めると共に、人権侵害を受けた人への救済機能である「相談」や関係機関等との協力・連携のもと「自立支援」を図ることなど、人権がまもられた差別のない明るいまちづくりをめざす。

《重点活動方針》

① 同和問題のほか、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・HIV感染者・ハンセン病患者・性的マイノリティなどの人権問題、インターネットによる人権侵害や宅地建物をめぐる人権問題、新型コロナウイルス感染症による人権侵害、セクハラやパワハラをはじめとするハラスメント(嫌がらせ)など、多様化する人権問題について、広く住民の人権尊重思想の普及高揚を図り、さまざまな人権問題の解決のため、関係機関との連携強化に努める。

また、「河南町人権擁護都市宣言」並びに「河南町人権をまもるまちづくり条例」の趣旨を尊重し、何よりもお互いの人権をまもることの大切さを訴える活動を展開する。② 「啓発」による人権意識の高揚だけに限ることなく、「人権相談」の充実により実態を把握し、自己実現ができるように「自立支援」に向けた取り組みを行うことが求められている。これら「啓発」「人権相談」「自立支援」の三つの機能を結び付けて、人権課題の解決を図ることにより、

地域社会や日常生活の場において、住民一人ひとりがお互いの違いを認め、尊重し合える人権がまもられたまちづくりに努める。

③ 研修などを通じて会員の資質向上をはかるとともに、地域に根ざした人権活動を展開し、住民の自発的な学習の機会を支援し、地域において人権活動を担う人材育成に努める。

④ 全ての男女が個人として尊重され、性別による差別を受けることなく、その個性と能力を十分発揮し、さまざまな分野に平等に共同参画できる社会の実現のため、その意識啓発と普及に努める。

⑤ ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻が続く中、正義と秩序を基調とする国際平和の希求、民主主義、基本的人権の尊重を基本とする日本国憲法及び「河南町非核平和都市宣言」の趣旨を尊重し、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴え、次世代に伝える活動を展開する。

⑥ 「障害者差別解消法」の趣旨を尊重し、障がいがあっても無くてもお互いを尊重して、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指して展開する。

⑦ 「ヘイトスピーチ解消法」の趣旨を尊重し、外国人住民に対する偏見や差別をなくしていくために、お互いの文化等の多様性を認め、地域で共生できる社会を築いていく。

⑧ 「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を尊重し、地域社会や日常生活の場において、部落差別の解消に向けた取り組み活動を展開していく。

⑨ LGBTなど性的マイノリティ等に関する新たな人権問題解決のため、行政及び関係機関等との連携・協力関係が構築できるように努める。

⑩ 自殺対策について、経済・生活及び健康問題等により自殺リスクの高まりに発展してきているため、関係機関等との連携・協力ができるように努める。

《事業内容》

- ① 人権啓発講演会・映画会の実施
- ② 人権をまもる会だよりの発行
- ③ 啓発冊子の作成、啓発物品の配布
- ④ 町民を対象に人権啓発作品(作文・

平和パネル展とDVD上映

8月8日～16日、町役場1階男女共同参画コーナーにおいて「原爆と人間」というテーマの写真で「ヒロシマ・ナガサキ」のパネル展示を行うとともに、8月10日には、DVD「ジョバニの島」・「夏服の少女たち」・「ももへの手紙」を上映しました。



人権を考える町民の集い

12月7日、町役場4階大会議室で、「人権を考える町民の集い」を開催しました。この日は落語家の桂花園治さんによる「コロナ禍における自殺予防について」をテーマにWEB講演会が行われました。



人権週間啓発事業

毎年12月4日から10日までの一週間は「人権週間」であり、町では、人権啓発ポスター及び横断幕・懸垂幕を掲示するとともに、12月7日に、道の駅「かなん」で人権をまもる会役員と人権擁護委員が、啓発物品を配布し、人権尊重の大切さを呼び掛けました。



令和4年度人権啓発作文・詩・標語・ポスター募集

人権意識を高め、人権問題について正しい理解を深めるため人権啓発をテーマにした「作文・詩・標語・ポスター」を次のとおり募集します。

○応募資格

町内在住・在勤・在学の小学生以上の方、未発表・創作のものを募集します。

※役員名簿

【任期】令和4年度～令和6年度

役職	氏名	地区
会長	榎野 日出男	寛弘寺
副会長	上野 隆久	東山
副会長	吉年 幸太郎	北加納
副会長	大城 一郎	さくら坂
副会長	橋本 安富	大宝
会計	武田 忠一	中
会計監査	浅尾 修	大ヶ塚
会計監査	福永 恵実	鈴美台

令和3年度主な事業内容

憲法週間啓発事業

憲法週間(5月1日～7日)の啓発事業の一環として、憲法週間のポスター及び横断幕・懸垂幕を掲示するとともに、5月1日には、人権をまもる会役員と人権擁護委員による街頭啓発を道の駅「かなん」で実施しました。



⑬ その他必要に応じて、役員会により新たな事業を加えることができる

詩・標語・ポスター等の募集
⑤ 人権・平和啓発DVD・図書の出し

⑥ 人権・平和啓発DVDの上映
⑦ 憲法週間・人権週間での街頭啓発活動等の実施

⑧ 各種行事においてパネル展や啓発物品の配布等の啓発活動の実施

⑨ 平和に関する啓発活動・平和を考える町民の集いの実施

⑩ 人権を考える町民の集いへの協賛
⑪ 広報紙による啓発

⑫ 町内各種団体及び関係機関との協力・連携による人権活動の実施

⑬ 人権擁護及び自立支援に関する相談の実施

⑭ 人権に関する研修会・講座等に参加

⑮ 役員会等での研修の実施

⑯ 人権相談及び女性相談に関する相談員の育成

ウェルネスかなんぴあ

子供達の為の 栄養セミナー



日程 2022年9月24日(土)

会場 河南町保健福祉センター2階
大会議室
(受付会場：大会議室前)

時間 受付：9:30～
開始：10:00～11:30

講師 坂元美子(スポーツ栄養士)

対象/定員 参加対象：なし(誰でも参加できます)
定員：当日先着100名



経歴

- ・Jリーグアカデミー事業栄養士講師
- ・現役Jリーガー個人栄養指導
- ・オリックスブルーウェーブ栄養指導
- ・京都橘高校サッカー部栄養指導
- ・ヴィッセル神戸ジュニアユース栄養指導

**事前申込などございません。
当日会場にてお待ちしております！**

セミナー内容

成長年代(小学生から高校生)のスポーツ選手の体づくり
◇パフォーマンス向上の秘訣お教えします！！

- ◇新型コロナウイルス感染症防止のため必ずマスクの着用をお願いします
- ◇館内(大会議室)への食べ物の持ち込みは禁止となります
- ◇当日は、駐車場の混雑が予想されます。郵便局の南側の駐車場をご利用ください

お問い合わせ：ウェルネスかなんぴあ

〒585-0014 大阪府南河内郡河南町大字白木1371番地

TEL 0721-90-4800

**入場
無料**



この夏は
クールに
汗を流そう!!

子どもスクールも開催!

詳しくは裏面をご覧ください



夏のフィットネス [フィットネス会員限定] スタートキャンペーン!

期間: 8/16[火] ▶ 9/19[月・祝]まで

早ければ
早いほど
お得!

8月分
月会費

0円 + 9月分月会費
半額

8月または9月スタートの方に限ります。

※6ヶ月以内の再入会には特典適用いたしません。
※特典適用には6ヶ月以上の在籍が条件となります。※子どもスクール・教室は適用外となります。

大人 各種体験実施! 期間: 9/19[月・祝]まで
定員制の為、受付できない場合もございます。

当日入会で体験料キャッシュバック!

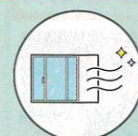
公共施設
ならではの
低価格帯!

河南町民の65歳以上の方なら全施設・プログラム利用可能!

なんと 月会費 **2,860円** (税込)

※9月1日(木)より河南町民の大人会員様(フィットネス会員)は、ふれあいの湯を平日に限り無料でご利用いただけます。

かなんぴあのコロナ対策ガイドライン



施設の扉や
窓の開放



出入口や
館内各所に
消毒液の設置



マスクの着用
・ご利用者
・スタッフ



入館時の
体調・体温の
確認



オゾンで空気を
除菌&脱臭し
キレイな空間に
します。

当施設としましては、引き続き行政からのガイドラインに基づいた感染拡大防止に向けた対策を推進して参ります。何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。



フィットネス
マシンジム/スタジオ/プール

まずは気軽に
体験!

1日体験受付中!

●体験料(税込)

880円

※フィットネス会員のみ



各種大人教室

1日授業内体験
受付中!

●体験料(税込)

550円

※フラダンス教室は800円(税込)となります。



ウェルネス
かなんぴあ

まずはお電話ください!

0721-90-4800

詳しくはホームページをご確認ください。

かなんぴあ

検索



〒585-0014 大阪府南河内郡河南町大字白木1371

営業時間	火～金9:00～23:00 土・日・祝9:00～19:00
入会受付時間	火～金9:30～21:00 土・日・祝9:30～18:00
定休日	毎週月曜 (月曜日が祝日の場合は翌平日が定休となります)





公共施設ならではの低価格帯!

河南町民の65歳以上の方なら全施設・プログラム利用可能!

なんと **2,860**円 (税込)
月会費

※9月1日(木)より河南町民の大人会員様(フィットネス会員)は、ふれあいの湯を平日に限り無料でご利用いただけます。

■大人会員種別 プログラムも参加できる会員制!利用時間内はいつでも利用可能!

種別	月会費	施設利用時間
レギュラー会員	5,720円(税込) ※河南町民以外の方は6,930円(税込)	【火～金】 9:00～23:00 【土・日・祝】 9:00～19:00
65歳以上・障がい者の方 レギュラー会員	2,860円(税込) ※河南町民以外の方は3,960円(税込)	【火～金】 20:00～23:00 【土・日・祝】 9:00～19:00
ナイト会員 平日の夜ご利用の方へおすすめ	3,960円(税込) ※河南町民以外の方は5,060円(税込)	【火～金】 20:00～23:00 【土・日・祝】 9:00～19:00
ホリデー会員 土・日・祝ご利用の方へおすすめ	3,960円(税込) ※河南町民以外の方は5,060円(税込)	【土・日・祝】 9:00～19:00

1回ずつのご利用もOK!

温水プール	大人 620円(税込)
マシンジム	大人 520円(税込)

お得な回数券もあります!!
※詳しくはお問い合わせください。

※16歳以上の方が対象となります。(但し、高校生は利用可) ※プール・マシンジムの利用は、施設利用時間の30分前までとなっております。

初心者でも楽しい豊富なプログラム

<p>フラダンス</p> <p>それぞれのレベルに合った指導で、初心者の方から上級者の方まで安心して始められます!</p>	<p>ズンバ</p> <p>ラテン系のダンスと、フィットネス系の動きが合わさった「ダンスフィットネスプログラム」です。</p>	<p>シンプリーエアロ</p> <p>基本動作で体力作りしながらエアロビクスに慣れるクラスです。</p>	<p>ボディアタック</p> <p>効率よくカロリーを燃焼すると同時に引き締まった体形を作る全身ワークアウトです。</p>	<p>ボディコンバット</p> <p>「キックボクシング」「空手」「太極拳」等の動作に音楽をミックスした新しいグループエクササイズ。</p>
<p>ボディパンプ</p> <p>専用のバーベルを使ったスタジオワークアウトです。ウエイトを調節することで、初めての方でも安全に効果が得られます。</p>	<p>ヨガ</p> <p>リラックスしやすい音楽の中でストレッチを行い疲労回復、柔軟性向上、ストレス発散!心身ともにリフレッシュ!</p>	<p>ボディバランス</p> <p>伝統的なヨガ・太極拳・ピラティスなどを組み合わせ、音楽に合わせて行なうエクササイズです。</p>	<p>クロール初級</p> <p>泳ぎの基礎であるクロールの腕と脚の動作を練習します。</p>	<p>アクアジョギング</p> <p>水中をただ歩くだけでなく、ヒザを高く上げて歩いたり、体のさまざまな部位を鍛えることができます。</p>

その他多数プログラムがございます。詳しくはお問い合わせください。

最新の設備で快適フィットネス!

<p>マシンジム</p> <p>初心者の方、使い方がわからない方は、スタッフがしっかりサポートします。</p>	<p>スタジオ</p> <p>脂肪燃焼プログラムや、ヨガなどのカルチャープログラムを楽しむことができます。</p>	<p>プール</p> <p>のびのびと楽しめる本格温水プール(25m×5コース)。水温・水質のチェックを徹底して行っております。</p>	<p>リラックス</p> <p>運動の後は気泡プールでリラックス。血行促進、美肌にも効果があります。</p>
--	--	---	---

ココロとカラダを育む子どもスクール

スイミングスクール

スイミングスクールは初心者から上級者まで年齢と体力に応じた段階別指導をいたします。



月額料金 町内 5,440円 町外 5,760円

クラス	対象	曜日	時間
幼児	3歳～ 小学2年生	火・金	15:30～16:45
		水	14:45～16:00
		土	10:00～11:15 16:00～17:15
児童 上級	5歳～ 中学生	火・金	16:45～18:00
		水	16:00～17:15 17:15～18:30
		土	11:15～12:30 12:30～13:45 17:15～18:30

ダンススクール

音楽に合わせて柔軟体操などの、ウォーミングアップを行います。ダンスの基本である、音楽に合わせてリズム練習や、振り付け練習!いろいろな曲を使って楽しくおこないます。



月額料金 町内 町外 共に 4,950円

クラス	対象	曜日	時間
低学年クラス(4歳～)	水	火	16:00～17:00
高学年クラス		土	17:15～18:15

体操教室 通常期:全7回/2ヶ月

子どもたちの、心とからだの調和をはかり、豊かな人生を歩む基礎づくりとなる体育・スポーツ教室。



料金 町内 町外 共に 8,250円

クラス	対象	曜日	時間
キンダー	3歳(入園児)～ 小学1年生	火	16:00～17:00
		土	10:00～11:00
ジュニア	小学1年生～	火	17:15～18:15
		土	11:15～12:15

その他有料教室も実施!

<p>卓球教室 全4回/1ヶ月</p> <p>対象 16歳以上 ※回数と料金については期によって変動いたします。 ※詳しくはお問い合わせください。</p> <p>曜日 火曜日 時間 10:30～12:00</p> <p>料金 会員・会員外 5,500円</p>	<p>書道教室 全2回/1ヶ月</p> <p>曜日 第2・4火曜日 時間 9:30～11:30</p> <p>料金 会員・会員外 2,200円</p>
<p>フラダンス教室 全6回/2ヶ月</p> <p>曜日 火曜日1ヶ月目(第2・3・4週目) 2ヶ月目(第1・2・3週目)</p> <p>時間 11:00～12:00</p> <p>料金 会員・会員外 4,800円</p>	<p>太極拳(初級) 全7回/2ヶ月</p> <p>曜日 初級 13:00～13:30 中・上級 13:00～14:00</p> <p>料金 初級 会員 3,300円 会員外 5,500円 中・上級 会員 4,950円 会員外 7,150円</p>
<p>ヨガ教室 全7回/2ヶ月</p> <p>曜日 水曜日</p> <p>時間 9:30～10:50</p> <p>料金 会員 4,950円 会員外 7,150円</p>	

大人1日授業内体験実施中 体験料 550円 (税込)

※但し、フラダンス教室/800円(税込)となります。各教室体験のご予約はお電話でもお申し込みいただけます。お気軽にどうぞ!

ご入会時に必要なもの

月会費2ヶ月分 16日スタートの場合1.5ヶ月分	会員証発行料 1,650円(税込)	公的証明書 (運転免許証・保険証等)
-----------------------------	----------------------	-----------------------

銀行・郵便局の通帳 左記通帳届出印鑑もしくはキャッシュカード

※Pay-easy(ペイジー)サービスとは、金融機関への届出印鑑の代わりに該当のキャッシュカードにより口座振替のお申し込みができる大変便利なサービスです。尚、金融機関、お時間には一部ご利用の制限がございます。事前に施設へお問い合わせください。

●フィットネス会員は16歳以上の方が対象となります(但し、高校生は利用可)。●1回ずつご利用・お支払いいただける都度利用制度もございます。●月会費は自動引き落としとなります(一部お取り扱いのできない金融機関もございます)。●ご入会手続きには、運転免許証、保険証、パスポート、特別永住者証明書のいずれか(「氏名」「住所」「生年月日」のご本人確認ができる証明書)をお持ち願います。また、18歳未満の方がご入会の場合には、保護者の方が申込人となり、保護者の方の公的証明書が必要となります。●スイミングスクールのみ休会制度があります。●イベント等により時間を変更する場合がありますので館内掲示にてご案内いたします。

※表示価格は全て税込価格となります。



令和4年 秋の安全運転講習会日程表

交通マナーを高めよう

秋の全国交通安全運動 9月21日(水)～9月30日(金)

日 時	会 場	日 時	会 場
9月6日(火) PM 7:00～	万葉ホール (太子町役場内)	9月11日(日)	きらめき創造館 (手話通訳あり)
9月7日(水)	ぷくぷくドーム (河南町・手話通訳あり)	9月12日(月)	レインボーホール (富田林市市民会館1階大会議室)(手話通訳あり)
9月8日(木)	ぷくぷくドーム (河南町・手話通訳あり)	9月13日(火) PM 7:00～	くすのきホール (千早赤阪村)
9月9日(金)	金剛公民館 2階ホール(手話通訳あり)	9月14日(水) PM 7:00～	千早小吹台小学校 (千早赤阪村)
9月10日(土)	東公民館 1階ホール(手話通訳あり)	9月15日(木)	万葉ホール (太子町役場内)

※午後6時30分 受付開始、午後7時 講習開始です。講習時間は1時間位です。
但し、東公民館・きらめき創造館は、午前9時30分受付開始、午前10時講習開始。

- ★交通安全運転講習受講等記録カードをご持参願います。
- ★きらめき創造館への駐車は、市役所(第1、第2、東)駐車場をご利用下さい。
- ★各会場には、駐車台数に限りがありますので、できる限り徒歩・自転車又は公共交通機関でご来場願います。

- ★新型コロナウイルス感染防止のため、受講人数の制限及び氏名・連絡先等をお伺いさせて頂く場合があります。
- ★大阪府下の感染状況により、講習を中止させて頂く場合があります。その場合は、資料の配布をもって替えさせていただきます。

★お問い合わせ先

富田林警察署 交通課 (25-1234)	河南町役場 総務課 (93-2500)
富田林市役所 道路交通課 (25-1000)	千早赤阪村役場 危機管理課 (26-7238)
太子町役場 自治防災課 (98-5525)	富田林警察署管内 交通安全協会 (24-3516)

富田林警察署・富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村
一般社団法人 富田林警察署管内交通安全協会